

事 務 連 絡
平成 28 年 6 月 20 日

各都道府県衛生主管部（局）
災害医療主管課（部）長 殿

厚生労働省医政局地域医療計画課
救急・周産期医療等対策室長

病院における B C P の考え方に基づいた災害対策マニュアル策定
の促進について

標記につきましては、「病院における B C P の考え方に基づいた災害対策マニュアルについて（平成 25 年 9 月 4 日付医政指発 0904 第 2 号）医政局指導課長通知」により、貴管下の医療機関に対して、各病院における災害対策マニュアルの整備に活用するため、周知をお願いしたところです。

今般の熊本県熊本地方の地震において、病院が被災し、ライフラインが途絶し、水の配給が必要となるなど、B C P の考え方に基づいた災害対策マニュアルの策定の重要性が改めて認識されたところです。

つきましては、貴職におかれては、改めて、貴管下の医療機関に対して、B C P の考え方に基づいた災害対策マニュアルの策定について、周知するとともに、災害対策マニュアルに基づいた体制の点検に努めて頂くよう指導方よろしく申し上げます。